

議案第 22 号

調布市立学童クラブ条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 27 年 2 月 27 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

染地小学校学童クラブ及びなないろ第 2 学童クラブを設置するとともに、染地児童館第 2 学童クラブを廃止するほか、国領児童館学童クラブ第二小学校分室等の名称を改めるため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市立学童クラブ条例の一部を改正する条例

調布市立学童クラブ条例（平成10年調布市条例第25号）の一部を次のように改正する。

第2条の表を次のように改める。

名 称	位 置
調布市立つつじヶ丘児童館学童クラブ	調布市西つつじヶ丘3丁目19番地1
調布市立東部児童館学童クラブ	調布市若葉町1丁目29番地21
調布市立国領児童館学童クラブ	調布市国領町3丁目8番地15
調布市立多摩川児童館学童クラブ	調布市多摩川5丁目1番地2
調布市立深大寺児童館学童クラブ	調布市深大寺東町5丁目14番地1
調布市立富士見児童館学童クラブ	調布市富士見町1丁目8番地1
調布市立佐須児童館学童クラブ	調布市佐須町4丁目42番地2
調布市立西部児童館学童クラブ	調布市上石原3丁目21番地6
調布市立緑ヶ丘児童館学童クラブ	調布市緑ヶ丘2丁目20番地16
調布市立調布ヶ丘児童館学童クラブ	調布市調布ヶ丘2丁目36番地1
調布市立染地児童館学童クラブ	調布市染地2丁目41番地12
調布市立第一小学校学童クラブ	調布市小島町1丁目8番地1
調布市立第二小学校学童クラブ	調布市国領町4丁目19番地45
調布市立第三小学校学童クラブ	調布市上石原2丁目19番地13
調布市立深大寺小学校学童クラブ	調布市深大寺元町5丁目16番地14
調布市立染地小学校学童クラブ	調布市染地3丁目1番地81
調布市立北ノ台小学校学童クラブ	調布市深大寺北町2丁目41番地1
調布市立多摩川小学校学童クラブ	調布市多摩川3丁目21番地1
調布市立国領小学校学童クラブ	調布市国領町8丁目1番地86
調布市立布田小学校学童クラブ	調布市染地1丁目1番地100
調布市立なないろ第1学童クラブ	調布市多摩川1丁目15番地2
調布市立なないろ第2学童クラブ	調布市多摩川1丁目15番地2
調布市立ふじみだい学童クラブ	調布市小島町3丁目32番地10
調布市立おおまち第1学童クラブ	調布市菊野台3丁目27番地38
調布市立おおまち第2学童クラブ	調布市菊野台3丁目27番地38
調布市立わいわい学童クラブ	調布市国領町7丁目11番地2
調布市立わかば学童クラブ	調布市若葉町3丁目1番地25
調布市立うえのはら第1学童クラブ	調布市柴崎2丁目8番地8
調布市立うえのはら第2学童クラブ	調布市柴崎2丁目8番地8
調布市立しもふだ学童クラブ	調布市布田2丁目3番地1

## 附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。ただし、第2条の表の改正規定（調布市立染地小学校学童クラブの項に係る部分に限る。）は、規則で定める日から施行する。